



災害時には救済措置

去年は、雲仙で大きな噴火があったり、例年になく多くの、しかも勢力の大きな台風があり、民家や公共施設が壊滅的な被害を受け、また、尊い人命も多数失われました。

このような天災などで被害を受けた場合の税金面での救済措置としては次のものがあります。

- ①申告、納付の期限の延長
(災害の終わった日から最大2か月間、申告や納付期限の延長を認める措置)
- ②納税の猶予
(被害の程度により1年以内納税を猶予する措置)
- ③税金の軽減免除
(住宅、家財、事業用資産等に損害を受けた方の申請等に基づき、被害の程度を考慮して税金の軽減、徴収猶予、延滞税免除及び還付または雑損控除を行う措置。)

問合せ 銚子税務署
☎0479②1571
役場税務課
☎④1211



納税は
便利な
口座振替で

確かな明日への道づくり

道路は、私たちの暮らしにとって欠くことの出来ないものであり、通勤や通学更には社会経済活動を支える基盤として非常に大切なものです。

また、豊かな未来社会を築き、私たちの夢を更に大きく育てるためにも、より便利でより快適な道路を更に伸ばしていく必要があります。そのため町でも基本計画に基づきより質の高い道路(歩道)づくりに向けて現在幹線道路の整備を改良(拡幅)事業等により歩道設置も併せて計画的に推進しています。

その内、国の補助を受けて工事を行っている主な事業概要を下記のとおり路線別に紹介します。



▲ 拡幅工事が進む0103号線 (小田部地先)

路線名 (施行箇所)	工事種別	工事概要	道路構成	摘要
町道0103号線 (小田部台地先)	道路改良	路盤工(舗装工は除く) 盛土工(軟弱地盤対策)	車道幅員 6m 歩道幅員 2.5m	継続事業
町道0106号線 (五ノ神地先)	交通安全	自動車歩行者道	歩道幅員 2.5m	継続事業
町道0216号線 (木戸地先)	道路改良	路盤工及び舗装工	車道幅員 6m 歩道幅員 2.5m	継続事業
町道2383号線 (尾垂地先)	道路改良	路盤工及び舗装工	車道幅員 6m 歩道幅員 2.5m	継続事業

※ 以上の4路線は、いずれも用地取得が必要になるため、地権者・関係者のみなさんのご協力をお願いします。

路線バスの一部変更

現在暫定運行中の日吉線、母子線は、10月1日以降東陽病院経由とし、当分の間運行を継続します。

路線	出発	到着	到着
日吉線	横芝駅発	7:35	12:35 15:40
	篠本二区発	8:00	13:00 16:05
母子線	九十九里ホーム発	7:10	12:10 15:10
	横芝駅発	8:25	13:55 16:40

点字電話帳
ご利用ください。
町民会館図書室に
点字の電話帳が入り
ましたのでご利用
ください。

第30回 町民体育祭



10月4日(日)

予備日: 10月10日(祭)

9月30日(水)は、固定資産税3期分・国民健康保険税3期分の納期です。